

【規則の国内競技会適用】 リレーのメンバー編成

第 170 条 17 の修改正条文

リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいてもその競技会のリレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場することができる。ただし、本連盟の公認競技会では、どのラウンドにおいても出場するメンバーのうち少なくとも 2 人はリレーに申し込んだ競技者でなければならない。最初のラウンドに出場した競技者は、その後のラウンドを通して、2 人以内に限り他の競技者と交代することができる。この規則に従わなければ、チームは失格となる。

削除された条文：

前のラウンドで走った競技者が一度他の競技者と代わった場合、再びリレーチームに戻ることはできない。

削除した第 170 条 18 の〔注〕：

〔注〕 2 最初のラウンドは申し込んだメンバーの中から出場する。棄権チームが多く、予選を行わずに決勝を行う場合は、つぎのラウンドに進んだものとする。

上記の規則修改正に伴い、国内競技会におけるリレーチーム編成法をつぎのように定め、第 170 条 18 〔注〕を以下のように修改正する。

〔注〕 1 申し込みのときのチームの編成は、原則として 6 人以内とする。〈従来通り〉

2 交代とは、一度出場した競技者が他の競技者と代わることであり、最初のラウンドにおいてリレーに申し込んでいない競技者が出場する場合は交代とは見なさない。

3 前のラウンドに出場した競技者が一度他の競技者と代わり、再びリレーチームに戻る場合は、新たな交代競技者数には加算しない。

<解説>

基本的には、従来次ラウンド以降に適用していた規則を最初のラウンドから適用できるという修改正であり、申し込んだメンバーや既出場者が怪我等によって出場できなくなった場合でもメンバー編成の選択肢が増える。

リレーに申し込んだ競技者を A、B、C、D、E、F とし、その競技会の他の種目に出場している競技者を G、H、I、J、・・・とした場合の適用事例を以下に示す。

〔注〕 2 の解説：最初のラウンドでリレーに申し込んでいない競技者が 2 人出場した場合でも、以後のラウンドで 2 人以内の交代ができる。

可の例： 予選 A、B、G、H 決勝：A、B、I、J

〔注〕 3 の解説：それまでのラウンドでメンバーを 2 人交代した後、つぎのラウンドにおいて一度出場していた競技者がメンバーに戻る場合は、3 人目や 4 人目の交代とは見なさない。

可の例： 予選 A、B、C、D 準決勝 A、B、G、H 決勝 G、H、C、D